

株 主 各 位

愛知県大府市吉川町四丁目17番地
KeePer技研株式会社
代表取締役社長 賀来 聡介

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討願ひまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2022年9月26日（月曜日）午後6時まで、折り返しご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月27日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア オフィスタワー5階
ミッドランドホール
[末尾記載の「株主総会会場ご案内図」](#)をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第30期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://keepergiken.co.jp/ir>)に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://keepergiken.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

【新型コロナウイルス感染症防止への対応について】

当社株主総会では、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡散防止のため、以下のとおりの対応を予定しております。

1. 来場される株主の皆様へお願い

ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。会場の座席は通常より間隔を広げて設置いたします。座席数が通常の半分以下となり座席数に限りがあります。万が一、満席となった場合は、入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

2. 当社の対応について

株主総会会場におきまして、役員及び運営スタッフはマスクを着用、受付スタッフはマスク・手袋を着用させていただきます。その他、アルコール消毒液の設置及び非接触による体温測定など感染予防措置を講じてまいります。株主総会の議事は簡略化し、例年より時間を短縮しておこなう予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合には、改めて当社ウェブサイトでお知らせいたします。

KeepPer 技研ウェブサイト <https://keepergiken.co.jp/ir/>

(添付書類)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策として実施された、まん延防止等重点措置が、2022年3月には解除され、景気の好転が見込める状況になったものの、ウクライナ情勢等の影響による原材料価格や金融市場の変動により、引き続き先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社では、ユーザーに提供されるKeePerコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していくことが、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeePerのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えています。

【第1四半期】

第1四半期会計期間(2021年7月から2021年9月)におきましては、7月上旬より、芸能人やモータージャーナリストなどの有名人がYouTube動画を公開された反響が大きくなり、スタートダッシュに成功し、売上高32億61百万円(前年同期比19.9%増加)、営業利益7億98百万円(同12.2%増加)の増収増益となりました。

【第2四半期】

第2四半期会計期間(2021年10月から2021年12月)におきましては、引続きYouTubeなど、SNSでの高い評価を見て、施工台数が増加しました。特に最需要期である12月においては、「EXキーパー」や「ダイヤモンドキーパーシリーズ」の高単価・高付加価値のメニューを選ばれる方が、新車・既販車共に大きく増加しました。売上高40億40百万円(前年同期比15.3%増加)、営業利益15億18百万円(同37.3%増加)と大幅な増収増益となりました。

【第3四半期】

続く、第3四半期会計期間(2022年1月から2022年3月)におきましては、カーコーティングや洗車に関わる事業において、例年1月～2月は需要が低くなる時期ですが、KeePerの認知度と信頼が格段に上がったことによって、新車へのコーティング施工が大幅に増加したこともあり、十分な営業利益が出せるようになりました。また、車が一番販売される3月においては、むしろ需要期のような実績となりました。売上高31億17百万円(前年同期比27.7%増加)、営業利益7億77百万円(同57.4%増加)の増収増益となりました。

【第4四半期】

直近の、第4四半期会計期間(2022年4月から2022年6月)におきましては、約3年ぶりに、コロナ規制のない春ということもあり、車でお出かけをする方も多く、ゴールデンウィーク前後、期間中も含め大きな賑わいをみせました。さらに、5月下旬からは『カンブリア宮殿』に取り上げられた反響がすごく、施工台数がさらに積み上がりました。売上高39億38百万円(前年同期比25.6%増加)、営業利益12億32百万円(同73.4%増加)の大幅な増収増益となりました。

この1年間での四半期ごとの営業利益の前年同期比進捗を見てみると、

第1四半期(前年同期比12.2%増加)

第2四半期(前年同期比37.3%増加)

第3四半期(前年同期比57.4%増加)

第4四半期(前年同期比73.4%増加)

と、右肩上がりに加速がかかり、大幅に上昇していることがわかります。

このように、KeePerの需要増はとどまることはなく、KeePerの高評価を「YouTubeで見て」や「SNSでの評価を見て」そして、「家族や友人に聞いて」のロコミでの施工が、各店舗で新車及び既販車ともに施工台数が上昇し続けております。

さらに、5月26日に放映された『カンブリア宮殿』の反響がととても大きく、全国のキーパープロショップやキーパーLABO、KeePer取扱いの新車販売会社にも、お問い合わせや施工が多い状態が今もなお続いています。

特に、番組内で取り上げられていた『クリスタルキーパー』を希望されるお客様が多い傾向にあります。「他にどんなコーティングがあるのか？」や「初めて、コーティングをかけるので、色々話を聞きたい」など、新規ご来店の大きなきっかけとなっております。そして、この効果は2週間ぐらいで薄れるという話を聞いていたのですが、欲求商品でもあるコーティングにおいてだからなのか、未だに効果があることから、今後も高需要が続いていくと予想しております。

【通期】

その結果、当事業年度(2021年7月から2022年6月)における売上高は143億58百万円(前年同期比21.7%増加)、営業利益は43億26百万円(同43.2%増加)、経常利益は43億25百万円(同43.1%増加)、当期純利益は30億93百万円(同45.0%増加)と大幅な増収増益となり、過去最高益を更新することができました。

【キーパー製品等関連事業】

当事業における最も大きなシェアを占めている石油販売業界は、新型コロナウイルス感染症の拡散の外出制限が解除されたものの、原油価格高騰による店頭小売価格が高騰し、全国的に来店頻度が減っております。しかし、この業界においてもKeePerの需要は非常に高く、特にダイヤモンドキーパー以上の高付加価値のコーティングの施工台数が伸びております。

そして、2021年11月より、キーパープロショップ用にカスタマイズした「Web予約システム」が、稼働開始となりました。現在ではキーパープロショップの約3,000店舗が利用しており、予約数は着実に向上してきております。しかし、キーパープロショップ店舗では、既に導入済みの予約サイトを稼働させている店舗も多くあり、2つの予約サイトを同時に運用するには、予約管理が煩雑になるということで、導入を見合わせている店舗も多くあるため、キーパープロショップでの利用が多い他の予約サイト(3社)とのシステムの連携を進め、店舗の利便性を向上させていきます。

また、2022年1月より、新サービス『ECOプラスダイヤモンドキーパー(以下、ECOダイヤ)』の発売開始をしました。『雨が降ったら、まるで洗車をしたようにキレイになるのでお手入れがすごくラクになりました』の商品のキャッチコピーでも書かれています。自然の雨が洗車になる効果が、環境問題が大きくクローズアップされる現代において、洗車も手間を省くと共に、大きな節水効果と洗剤の使用を減らしSDGsにも貢献できることが、お客様からも大きな支持をいただいております。そして、ダイ

ヤモンドキーパーの施工技術と施工環境があれば施工が可能のため、全国のキーパープロショップからも好評であり、今後の『エコ効果のある』コーティングが、KeePerの新たな軸になる、コーティングサービスとなっていくそうです。

さらに、5月31日から進行中の「第7回 2022年キーパー技術コンテスト」が3年ぶりの開催ということもあり、全国で3,300名以上の技術者からのエントリーがあるなど、コンテストが大きな盛り上がりを見せております。今後は、9月中に県別チャンピオン決定戦を行い、各県チャンピオンが誕生し、10月13、14日に全日本チャンピオン決定戦を行い、日本一KeePerが上手い技術者が誕生します。また、その模様は、テレビ取材(3局予定)が入る予定となっています。この盛り上がりは、間違いなく全国のKeePer施工者の技術力向上につながり、ユーザーに提供されるKeePerコーティングの品質の維持向上につながるものと確信しております。

新車マーケットにおいては、新型コロナウイルスによる世界的な半導体不足の影響に加え、ウクライナ情勢も加わり、新車製造が大幅に遅れ、納車も遅れており、コーティング施工が先延ばしとなっております。しかし、そんな中でも、スバル純正の『SUBARU WダイヤモンドKeePer』は、お客様からの指名買いも増えており、ディーラー営業マンにとってもクレームがない品質が高いKeePerは、自信をもってオススメすることができるために、コーティング付帯率が1年を通して約20%まで上昇してきました。

そして、2021年9月より、トヨタ販売社向けの発売を開始した、KeePerボディーコート、現在の全国のトヨタ関連の販売会社253社への導入の進捗状況は、

- ・7月31日現在、コンタクトが取れた販社が247社。
- ・内、導入に向けて、「性能テスト」など実車を使つての導入の検討に入った販社が169社。
- ・内、導入を決定いただき、実際の導入スケジュールが立った販社が74社。
- ・内、すでに販売が始まっていて、製品の納入が始まっている販社が51社。

この新車マーケットにおいても『カンブリア宮殿』効果は出ており、番組をご覧になられた、新車販売会社より、KeePerコーティング導入のお問い合わせが多くなっております。番組でも取り上げられた、磨かないコーティングに興味を持たれており、新車・経年車向けのコーティングとして、KeePerコーティングをラインナップに加えられる店舗が多くなっております。

これらの活動の結果、キーパー製品等関連事業の売上高は64億36百万円（前年同期比10.5%増加）となり、当セグメントにおける営業利益は、内部取引控除後21億18百万円（同20.5%増加）となりました。

【キーパーLABO運営事業】

キーパーLABO運営事業においては、半導体不足で新車の製造が遅れ、納車が遅れている中にも関わらず、「YouTubeを見て」や「SNSでの評価を見て」などで、KeePerの信用度が格段に向上したこともあり、新車へのコーティング施工依頼が多くなっております。また、納車時期が不確定なこともあり、車の買い控えもおきており、それであれば、今乗っている車をキレイにしようという既販車のコーティングも注目を集めております。特にKeePerは、車を磨かなくてもキレイになるので、コストもお客様が納得する価格帯で施工が可能のため、既販車で施工台数も増加しております。コーティングの施工台数を見てみると、EXキーパーは、施工台数が9,375台で前年比60.0%増、売上で約14億46百万円と大幅な実績の上乗せとなりました。ECOタイヤが加わったダイヤモンドキーパーシリーズは、施工台数が38,102台の前年比25.7%増加、売上25億85百万円と大きく伸びております。また、クリスタルキーパーは25.5%増加となり、各キーパーコーティングのメンテナンス需要も高まりをみせ30.3%増となり、全てにおいて高い伸び率となりました。加えて、清潔意欲も引き続き高く、洗車需要も大きく向上し、総来店台数も23.7%増加と大幅に増加しました。そして、平均単価も前期13,492円から今期14,597円と8.0%上昇しています。

人員については、170名の純増を果たせた結果、人時生産性は7,229円/時と前年比:0.3%増に止めることができました。これまで実施した増員やコーティングブースの増設、洗車・仕上げ場の車両の移動に関わる労力を最小限に減らすための工夫、断熱対策などの効果で、高付加価値コーティングが大きく増え、作業効率も上がっているため、人時生産性の高さに比して、スタッフの疲労度は低くなっていますが、今後も、新規出店と既存店の伸びが高い次元で続くことを予測に入れた、更なる人材の採用活動を、良い人材を、需要増に遅れることなく、精力的に行い、高過ぎる人時生産性に達することを極力防ぎ、お客様の満足に集中できる職場環境の整備に注力をしていきます。

その結果、2022年6月期の1店舗当たりの月間平均売上は、前期597万円から今期746万円となり、前期比25.5%増加と大幅に上がっており、キーパーLABOの運営効率がさらに向上しております。

新店開発においては、9店舗の新規出店となりました。

新店の開発状況

2021年9月18日オープン	愛知県蒲郡市 蒲郡店
2021年9月29日オープン	神奈川県茅ヶ崎市 茅ヶ崎店
2022年1月26日オープン	北海道札幌市白石区 白石店
2022年2月11日オープン	神奈川県厚木市 厚木店
2022年4月22日オープン	福岡県福岡市博多区 博多店
2022年5月26日オープン	富山県富山市 富山店
2022年6月24日オープン	群馬県前橋市 前橋店
2022年6月25日オープン	京都府京都市伏見区 京都店
2022年6月29日オープン	山形県山形市 山形店

どの店舗もオープン後から沢山のご来店があり、新店の立ち上がりスピードが驚異的に早まっております。特に2022年4月22日にオープンした「博多店」においては、オープン翌月である5月には、8,806千円となるなど、キーパーLABOが、オープン直後から採算が取れる、ビジネスモデルに育ってきました。

そして、今あるニーズにしっかりと応えるべく、今後の更なる需要拡大に備えて、既存店舗の拡大やブースの増設など設備の充実、新ブランディングデザインへの変更を積極的におこないました。

既存店の改装と新ブランディングデザインへの変更

愛知県 大府店	リプレイスオープン
埼玉県 浦和美園店	ブース8台増設、新ブランディングへ変更
愛知県 小牧山店	洗車から仕上げまで動かさない3台分の作業場増設
愛知県 守山店	ブース3台増設
三重県 鈴鹿店	ブース4台増設、新ブランディングへ変更
埼玉県 草加店	ブース2台増設、新ブランディングへ変更
広島県 広島東雲店	ブース3台増設、洗い場1台増設
東京都 高島平店	ブース3台増設、洗車・仕上げ場2台増設

これらの活動の結果、キーパーLABO運営事業の売上高は79億21百万円（前年同期比32.5%増加）となり、当セグメントにおける営業利益は、22億7百万円（同74.7%増加）と大幅な増収増益となりました。このように、キーパーLABO運営事業が、売上高だけではなく、セグメント利益においてもキーパー製品等関連事業を上回る結果となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は14億1百万円であり、その主なものは新規店舗用の土地、建物の購入等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金及び短期借入金を充当しております。なお、当該短期借入金は当事業年度中に全額返済しており、期末残高はありません。

(4) 対処すべき課題

KeePerブランドの確立と普及を目指し、さらに積極的な営業展開を進めていきます。

新商品 「ECOクリスタルキーパー」（仮称）を9月より発売開始。

約2年前の2020年2月に販売を開始した「EXキーパー」は、今まで見たこともない透明感を持った極上の「ツヤ」の最高級コーティングとして市場に広がりました。そして、副産物として「雨が降ったら、汚れが雨と一緒に流れてしまう」そんな特性が強くなり、それがEXキーパーの表面の分子構造に起因していることが判り、それを従来からのダイヤモンドキーパーの表面に付加した『ECOプラスダイヤモンドキーパー（以下、ECOダイヤ）』として2022年2月にデビューさせました。そして、「洗車の回数が激減して楽になる」の特性が、男性だけではなく、女性ドライバーにも受け入れられて、ECOダイヤにおいては、女性の購買比率が15%→35%まで向上しました。しかし、ECOダイヤは価格が7~9万円であり、コーティングの類としても高い価格設定になっていたため、女性ドライバーに拡がるというまでは行きませんでした。そこで、色々とアンケートを取って見たりして、多くの女性に聞くと、いくら「キレイになって楽になる」というメリットを得られたとしても、「車」というものに費用をかけられるとしたら、2万円台という意識でした。なので、KeePerのベストセラーである1年耐久クリス

タルキーパーに、「雨が降れば、まるで洗車をしたようにキレイになって、楽になる」をメリットとして付加して、何とか2万円台に費用を抑えることができれば、多くの普通の女性が受け入れられるサービスになると考えられたのがECO+クリスタルキーパー、略称「ECOクリスタル」（仮称）です。クリスタルキーパーの「メンテナンス無しの1年耐久」という気軽さと、「年に一度の愛車へのプレゼント」というコンセプトでベストセラーの実績、そして、5月26日に放映された『カンブリア宮殿』でも、クリスタルキーパーが大きく取り上げられており、これに「ECOクリスタル」（仮称）の「雨が降れば、まるで洗車をしたようにキレイになって、楽になる」が加わり「ECOクリスタル」（仮称）のコンセプトが実現できれば今度こそ、女性客や軽自動車ユーザーなどに、魅力を感じていただける商品になるかもしれません。

ECOクリスタル（仮称）は、8月20日より、キーパーLABOで全国一斉に発売を開始し、キーパープロショップやキーパー施工店においても、順次発売を開始いたします。また、新たに加わる新しいコンセプトと共に、新たなマーケットを切り開いていきます。

各セグメントの見通しは次のとおりです。

キーパー製品等関連事業

従来からのガソリンスタンド業界など車のアフターマーケットでの売上に加えて、カーメーカーやカーディーラーなどの新車マーケットである自動車業界拡大、そして、中古車販売店、カーショップ、自動車整備業、板金業などあらゆる自動車関連企業へのコーティングビジネスの拡大をはかっていきます。

そのためにも、体制の見直しをおこない、新規営業のみをおこなう部隊を「営業部」とし、営業体制を人員数も含め強化しました。さらに既にKeePerを導入している店舗サポート部隊を「サポート部」として、KeePer導入店舗の技術力の維持、向上と共に、導入店舗の成功をサポートする部隊を構築しました。

さらに、車以外へのコーティングビジネスの拡大をはかるためにも「特販部」の人員体制の見直しをかけ、自動車コーティングの技術を応用し、非自動車産業へ展開を強化していきます。

この事業において一番の大きな取引先である、ガソリンスタンドを主業とした、キーパープロショップにおいては、9月から新発売をする「ECOクリスタル」（仮称）の展開を強烈に推し進めてまいります。特にこの業界においての軸となっているコーティングサービスは、1年耐久のクリスタルキーパーであり、既に持っている技術力で十分

に施工できることもあり、素早く展開が進むものと考えております。また、女性ドライバーが給油に来る機会も多く、「洗車回数が減る」という機能や2万円台の価格にも大きな興味を示されるはずです。

9月からは、キーパー技術コンテストの県チャンピオン決定戦、10月には全日本チャンピオン決定戦の開催や、キーパープロショップ用の「Web予約システム」の他3社予約サイトとの連携、12月にはキーパー選手権の開催など、企画が目白押しで予定されております。

そして、新車マーケットにおいての一番の重点活動は、昨年の2021年9月からトヨタ販売社向けの発売を開始した、KeePerボディーコートの拡大です。2022年6月末までの導入状況は、トヨタ関連の販売会社253社中、69社が、販売が開始、もしくは実際の導入が確定しております。なので2023年度中には、導入シェアを約50%にあたる120社まで持っていくと共に、KeePerの一番の得意分野でもある、導入店舗の成功に導くためにも、現場と一体となった技術営業の徹底をおこなっていきます。さらに、先行して導入が進んでいる、スバルディーラーへも新車コーティング付帯率の向上と共に、サービス収益のプラスとなる、樹脂フェンダーキーパーやアラカルト商品などの展開も店舗ごとに進めてまいります。トヨタ・スバル以外の新車自動車メーカーへの営業も引き続き活動しており、KeePerの新車マーケット拡大に向け強力に進めてまいります。

さらに、車以外のサービスでは、スマートフォン用のコーティングやモーターサイクル業界に続いて、自転車業界にも進出しました。今後はさらに陶器メーカー、家電販売業界、船舶、看板業界にも進出し始めており、KeePer製品の販路の拡大への路線を着実に進めております。

最後に、海外事業については、新型コロナウイルス感染拡大もあり、活動がストップしていましたが、今期より活動を再開いたします。しかし、あくまでも日本市場が優先事項であり、積極的に海外に行って活動する訳ではなく、日本のキーパープロショップと同じように、日本国内での研修をおこない、KeePerの技術を自国に持ち帰って、キーパープロショップとして展開をしていきます。

キーパーLABO運営事業

キーパーLABO運営事業においては、新規出店を年間12店舗の出店を計画していることに加え、KeePerの需要拡大と共に全国各地に広がっている、キーパープロショップ、カーディーラーへのサポート強化も考え、全国47都道府県に出店をし、全国くまなくキーパーLABOを広げて行きます。

今後の新規出店予定

2022年9月移転・拡充オープン予定 東京都八王子市 八王子店（移転）

2022年10月オープン予定 福岡県北九州市 小倉南店（仮称）

2022年11月オープン予定 埼玉県新座市 新座店（仮称）

2022年11月オープン予定 三重県四日市市 四日市南店（仮称）

2022年11月オープン予定 東京都世田谷区 用賀店（仮称）

そして、既存店舗の拡大やリプレイス、ブースの増設など設備の充実を継続しておこなっていきます。新ブランディングデザインへの変更を今期中には全て終わる予定です。

更に、今後の店舗展開の拡大に向け、店舗部の再構築をいたします。現在では3名の店舗部で、リーシング活動から、店舗プラン・デザイン、オープン準備までおこなってきましたが、リーシング部隊と建築部隊の専門部隊を強化し、より良い店舗作りと共に、スムーズな展開ができるよう構築していきます。

店舗運営では、既に定着しつつある予約システムは利便性の向上をはかると共に、開発中である『新POSシステム』の導入、新たな企画として『Webお見積もりシステム』の開発もおこなわれております。お客様にとって使い易く、スタッフにとっても効率のよい店を作り続けていきます。

店舗が拡大していくうえで、組織体制も重要であり、複数の店舗を担当するマネージャー・課長職を中心とした体制作りを構築しております。これが上手く機能するようになれば、更なる店舗拡大ができるようになります。店舗スタッフとのコミュニケーションを密にとり、お客様ニーズの発掘と人材育成にも力を入れ、技術・知識を軸としたサービスの向上をはかっていきます。

加えて、新卒・中途採用で、181名を計画しています。これまでの採用手法を進化させ、採用活動に関わる人員を増やし、媒体の取捨選択を行い、増強させ、女性の積極雇用、そして、関東においては、企業文化を崩さないことを前提に、社員主体の体制にアルバイトの積極活用を加えていきます。

以上を踏まえ、今期の見通しを、売上高172億37百万円（前事業年度比20.1%増加）、営業利益54億63百万円（前事業年度比26.3%増加）、経常利益54億63百万円（前事業年度比26.3%増加）、当期純利益は38億5百万円（前事業年度比23.0%増加）の過去最高の増収増益を見込んでおります。

KeePerのブランディングについて

KeePerのブランディングとして、そして採用活動にも大きな効果を発揮している、「スーパーGT」へは、2022年もスポンサーを継続していきます。それ以外のモータースポーツにもスポンサー活動を積極的に広げ、宣伝効果を得ることと車業界との関係強化を考え、おこなっていきます。そして、9月より発売予定である「ECOクリスタル」(仮称)の新CMを制作中です。まだ発表できる段階ではありませんが、新たな切り口で、新たなマーケットを切り開いていきます。

SDGsの取組について

当社は、持続可能な世界実現に向け国連が定めた、2030年までの国際的な目標であるSDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) の理念に共感し、事業活動と社会貢献活動を通じて目標達成に貢献します。

SDGsの取組として、当社事業を広げること、そのものが、目標達成に貢献できると考えております。それは、EXキーパー、ダイヤモンドキーパー、クリスタルキーパーなどのキーパーコーティングは、強い撥水力(水はじき力)によって、普通の雨が降ると、雨がその撥水力によって弾かれるだけでなく、KeePerコーティングによって砂などの汚れが、塗装にくっついていないので、雨の中に拡散して、雨と一緒にはじかれて落ちてしまうのです。だから、KeePerコーティングをされたユーザーは、みなさん「洗車をする回数がものすごく減った」と、口を揃えておっしゃいます。

なので、雨が降ると車がキレイになってしまう訳で、普通、雨が降ると車が汚れるという常識と正反対の現象がおこります。KeePerコーティングをすると「洗車の回数が減る」のは、手間と時間の節減になると同時に、真水の節約にもつながりますし、洗剤使用の節減にもつながります。

さらに、車がキレイな状態が続くことで、車の価値を守ることでもでき、年々長くなっている、車齢と相まって、車を大切にし、車を長く乗るようになって、車の製造によって発生するCO2の節減になり、持続可能なカーライフプランの提供にもつながります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第27期 (2018年7月1日 ～2019年6月30日)	第28期 (2019年7月1日 ～2020年6月30日)	第29期 (2020年7月1日 ～2021年6月30日)	第30期 (当事業年度) (2021年7月1日 ～2022年6月30日)
売上高 (千円)	8,321,033	8,699,684	11,801,236	14,358,214
経常利益 (千円)	1,301,856	1,373,728	3,022,862	4,325,696
当期純利益 (千円)	845,661	913,207	2,133,198	3,093,984
1株当たり当期 純利益 (円)	29.98	32.31	75.65	113.41
総資産 (千円)	7,838,516	8,554,066	9,186,958	11,858,718
純資産 (千円)	5,086,305	5,832,993	5,566,627	8,039,865
1株当たり 純資産 (円)	180.34	206.25	204.05	294.71

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため第27期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

2022年6月30日現在

事業	主要製品
キーパー製品等関連事業	ダイヤモンドキーパーケミカル、レジン2、快洗Jr 5 R0、タオルなど、コーティング・洗車関連ケミカルおよび機器類の販売
キーパーLABO運営事業	クリスタルキーパー、ダイヤモンドキーパー、EXキーパーなど、一般ユーザー向けのカーコーティング・洗車サービスの提供

(8) 主要な営業所・トレーニングセンターおよび店舗

2022年6月30日現在

本社・営業所・トレーニングセンター

本社・出荷事務所	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
札幌営業所 札幌トレーニングセンター	北海道札幌市白石区菊水元町一条一丁目4番36号
仙台営業所 仙台トレーニングセンター	宮城県仙台市太白区柳生五丁目15番11号
新潟トレーニングセンター	新潟県新潟市中央区鳥屋野南一丁目5番6号
郡山トレーニングセンター	福島県郡山市菜根屋敷60
前橋トレーニングセンター	群馬県前橋市本町一丁目12番1
東京営業所 関東トレーニングセンター	埼玉県三郷市中央5丁目40-4
埼玉トレーニングセンター	埼玉県さいたま市緑区美園6丁目10番地17
横浜営業所 横浜トレーニングセンター	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の1
名古屋営業所 中央トレーニングセンター	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
京都トレーニングセンター	京都府京都市伏見区下鳥羽広長町207番地
大阪営業所 大阪トレーニングセンター	兵庫県神戸市北区有野中町一丁目9番16号
広島営業所 広島トレーニングセンター	広島県広島市安佐北区落合五丁目22番10号
四国トレーニングセンター	香川県高松市檀紙町1502-6
福山トレーニングセンター	広島県福山市新涯町5丁目2-25
福岡営業所 福岡トレーニングセンター	福岡県久留米市御井旗崎1丁目2-22
鹿児島トレーニングセンター	鹿児島県始良市加治木町反土16番32号

キーパーLABO店舗

刈谷店	愛知県刈谷市山池町五丁目118番1号
知立店	愛知県知立市新池三丁目35番地
安城店	愛知県安城市大東町17-5
鳴海店	愛知県名古屋市長区池上台一丁目181番
岡崎店	愛知県岡崎市井田新町二丁目10番地
甚目寺店	愛知県あま市下萱津五反田56番地
大須店	愛知県名古屋市中区古渡町20番地の1
東海店	愛知県東海市中央町六丁目48番地
松戸店	千葉県松戸市小金きよしヶ丘四丁目3番5号
松戸東店	千葉県松戸市常盤平六丁目30番8号
札幌店	北海道札幌市東区北四十八条東十五丁目2番33号
上溝店	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の1
大府店	愛知県大府市江端町三丁目9番
板橋店	一旦閉店移転先検討中
中川店	愛知県名古屋市中川区高杉町83番地1
一宮店	愛知県一宮市西出町55番地1
八王子店	一旦閉店9月移転予定
足立店	東京都足立区鹿浜一丁目13番7号
柏店	千葉県柏市東台本町五丁目5番地
鈴鹿店	三重県鈴鹿市神戸三丁目19番地7
豊田店	愛知県豊田市錦町二丁目63番地
浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園六丁目10番地15
草加店	埼玉県草加市谷塚町1995番地
東浦和店	埼玉県さいたま市緑区芝原3丁目3-3
世田谷店	東京都世田谷区上野毛四丁目38番地6
船橋店	千葉県船橋市松が丘五丁目27番地5
宝塚店	兵庫県宝塚市山本野里三丁目27番5号
半田店	愛知県半田市有楽町七丁目104番1号

東郷店	愛知県愛知郡東郷町春木前田3251番地11
野田店	千葉県野田市市泉一丁目1番1号
大垣店	岐阜県大垣市長松町鼠原848番6
津店	三重県津市本町23番10号
名張店	三重県名張市東田原2445番7
仙台長町店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目8番21
高針店	愛知県名古屋市中東区神里二丁目12番地
彦根イオン店	滋賀県彦根市古沢町255番1号
福岡春日店	福岡県春日市上白水三丁目121番地
高島平店	東京都板橋区高島平七丁目14番13号
ちば古市場店	千葉県千葉市緑区古市場町906番29号
三鷹店	東京都三鷹市野崎四丁目225番3
鈴鹿玉垣店	三重県鈴鹿市南玉垣町5520番106
水戸内原店	茨城県水戸市内原一丁目201番地
福井大和田店	福井県福井市大和田一丁目411
交野店	大阪府交野市私部西四丁目12番3
尼崎店	兵庫県尼崎市南塚口町七丁目6番1
福山店	広島県福山市光南町三丁目1番2
師勝店	愛知県北名古屋市区片場白山35番1
四日市店	三重県四日市市富士町八丁目25番2号
長久手店	愛知県長久手市山越308
小山店	栃木県小山市立木1041
昭島店	東京都昭島市松原町三丁目10番29号
手稲店	北海道札幌市手稲区前田6条六丁目1番10号
大宮店	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目496
郡山店	福島県郡山市菜根屋敷60
春日井店	愛知県春日井市瑞穂通8丁目14-1
千葉ニュータウン店	千葉県印西市泉野1丁目144-6
久留米店	福岡県久留米市御井旗崎1丁目2-22
トレッサ横浜店	神奈川県横浜市中区師岡町700番地

広島長楽寺店	広島県広島市安佐南区長楽寺 1-3-11
小牧山店	愛知県小牧市曙町37番地
横浜綱島店	神奈川県横浜市港北区高田東 1 丁目46-3
相模原淵野辺店	神奈川県相模原市中央区相生 2-16-4
江南店	愛知県江南市宮後町船渡63番地
可児店	岐阜県可児市下恵土字広瀬5831-1
豊橋店	愛知県豊橋市下地町境田102番 1
三郷中央店	埼玉県三郷市中央 5 丁目40-4
246玉川店	神奈川県川崎市高津区溝口5丁目16-21
箕面店	大阪府箕面市牧落 3-20-33
守山店	愛知県名古屋守山区大森五丁目2102番地
葛飾店	東京都葛飾区西新小岩 5-26-12
泉インター店	宮城県仙台市泉区大沢 2 丁目 3-8
市原店	千葉県市原市五井金杉 1 - 34 - 1
鶴見店	大阪府大阪市鶴見区安田 4 丁目 1-39
蕨店	埼玉県蕨市錦町 1 丁目 1-29
出来町店	愛知県名古屋市中区出来町 3 丁目 4 番20号
湘南平塚店	神奈川県平塚市宮松町13-4
広島東雲店	広島県広島市南区東雲 3 丁目13番10号
松阪店	三重県松阪市久米町1174番13
杉並店	東京都杉並区松庵二丁目15-1
小平店	東京都小平市大沼町四丁目32番16号
石川橋店	愛知県名古屋市中区和区菊園町 6 丁目20番地 1
鹿児島県庁前店	鹿児島県鹿児島市真砂町 1 番 1
堺 中百舌鳥店	大阪府堺市北区中百舌鳥町4丁目614
佐倉店	千葉県佐倉市鍋木仲田町 6-9
姫路店	兵庫県姫路市飾磨区三宅 2 丁目60番
高槻店	大阪府高槻市赤大路町33-20
蒲郡店	愛知県蒲郡市竹谷町梅藪19-1
茅ヶ崎店	神奈川県茅ヶ崎市西久保778-1

白石店	北海道札幌市白石区本通11丁目北1-26
厚木店	神奈川県厚木市船子83
博多店	福岡県福岡市博多区山王2丁目1-1
富山店	富山県富山市館出町1丁目9-20
前橋店	群馬県前橋市本町1丁目12-1
京都店	京都府京都市伏見区下鳥羽広長町207番地
山形店	山形県山形市東原町2丁目3-19

(9) 従業員の状況

2022年6月30日現在

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
727名	83名増	26.8歳	4.55年

(注1) 従業員数は、当事業年度末の就業人員であります。

(注2) 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー27名、アルバイト21名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

2022年6月30日現在

借入先	借入金残高(千円)
㈱三菱UFJ銀行	341,600
㈱みずほ銀行	66,656
㈱三井住友銀行	65,000
㈱愛知銀行	33,352
㈱名古屋銀行	33,328

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 28,280,840株（自己株式1,000,516株を含む）
(3) 株主数 10,904名
(4) 大株主（上位10名）

2022年6月30日現在

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社タニ	5,797,600	21.25
VTホールディングス株式会社	4,657,600	17.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,397,300	8.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,365,900	5.01
ENEOSトレーディング株式会社	1,280,000	4.69
賀来聡介	1,178,000	4.32
名古屋中小企業投資育成株式会社	832,000	3.05
鈴置力親	644,400	2.36
折川京祐	432,000	1.58
折川ひかり	432,000	1.58

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

2022年6月30日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
谷好通	代表取締役会長兼CEO	株式会社タニ 代表取締役社長
賀来聡介	代表取締役社長兼COO	
鈴置力親	専務取締役	
矢島洋	取締役キーパーラボ運営事業部長	
三浦健典	取締役営業部長	
岡田邦彦	取締役	ENEOSトレーディング株式会社 取締役執行役員
深谷雅俊	取締役	深谷会計事務所 所長 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員） 株式会社動力 社外監査役
角田善弘	取締役（監査等委員）	
家田義人	取締役（監査等委員）	
谷基司	取締役（監査等委員）	

- (注1) 取締役岡田邦彦氏及び取締役深谷雅俊氏は、社外取締役であります。
- (注2) 取締役（監査等委員）角田善弘氏、家田義人氏は、社外取締役であります。
なお、深谷雅俊氏、角田善弘氏及び家田義人氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携がなされており、監査の実効性が確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- (注4) 取締役小野繁範氏は、2021年9月28日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任致しました。
- (注5) 2021年9月28日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され就任した池本茂次氏は、2021年10月8日をもって、辞任により退任致しました。なお、在任期間における重要な兼職につき特に記載すべき事項はございません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役会において、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、また役員の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針とする。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
 - ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容であること
 - ・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものとする
 - ・経営戦略と連動した報酬であること
 - ・ステークホルダーと利益・リスクを共有しステークホルダー視点での経営への動機づけとなること
 - ・透明で公正なプロセスに基づき決定された報酬であること
- 具体的には、「基本報酬」によって構成する固定報酬を基本的枠組みとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、企業業績への貢献度に応じて経営環境、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して金額を決定するものとします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設定しております。各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO谷好通及び代表取締役社長兼COO賀来聡介がその具体的内容について委任をうけ、各取締役の具体的金額の原案を決定致します。代表取締役は報酬委員会に個人別の報酬額の原案を諮問し意見を得た上で具体的金額を決定致します。

なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したからです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の報酬委員会から、委任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連 動報酬 等	非金銭 報酬等	退職 慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (内社外取締役)	208,896 (4,800)	196,140 (4,800)	- (-)	- (-)	12,756 (-)	9 (3)
取締役 (監査等委員) (内社外取締役)	15,600 (12,900)	15,600 (12,900)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	224,496 (17,700)	211,740 (17,700)	- (-)	- (-)	12,756 (-)	13 (6)

(注1) 2015年9月29日の第23回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与を含まない)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名、取締役(監査等委員)の員数は3名です。

(注2) 監査等委員のうち、当事業年度末における社外取締役は2名であります。

(注3) 業績連動報酬等につき、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

(注4) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(注5) 上表の取締役の員数が、当該事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役2名及び当事業年度中に監査等委員である取締役を退任し監査等委員でない取締役に就任した1名を含んでいるためであります。

(5) 社外役員に関する事項

社外取締役

岡田邦彦

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

ENEOSトレーディング株式会社の取締役執行役員を兼務しております。

当社は、ENEOSトレーディング株式会社との間に製品の販売等の取引があります。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

18回中18回出席し、石油販売業界の取締役に務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では、専門的な立場、視点から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

深谷雅俊

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

深谷会計事務所所長、株式会社買取王国の社外取締役(監査等委員)および株式会社動力の社外監査役を兼務しております。

当社はいずれの法人との間にも、資金的関係及び取引等の利害関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取

締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア．取締役会への出席状況および発言状況

監査等委員でない取締役として14回中14回、監査等委員である取締役として4回中4回出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、客観的かつ中立的な立場から、取締役会では、意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言・役割を果たしております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

監査等委員である取締役として、監査等委員会へ4回中4回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役（監査等委員）

角田善弘

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア．取締役会への出席状況および発言状況

18回中18回出席し、長年にわたり監査部門を専門に担当され、豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。また、監査等委員会委員長として、他の社外取締役に対して、情報を共有化し、他の社外取締役が正確な判断ができるように役割を果たしております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

17回中17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

家田義人

1．他の法人等の重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

2．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア．取締役会への出席状況および発言状況

18回中18回出席し、長年にわたる製造業界で培った豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

17回中17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

21,500千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額

21,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
 - ・ コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程および内部通報窓口に関する規程を定め、顧問弁護士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
 - ・ 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などにに基づき、適切に保存および管理を行う。取締役および監査等委員は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。
 - ・ 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。
 - ・ 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理委員会において、会社の事業、その他業務に係るリスク管理およびコンプライアンス管理状況の把握を行うほか、各本部長又は各部長、所管業務のリスク管理を適切に行いリスク発生の回避に努めるものとし、リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに代表取締役社長に報告の上、リスク発生の回避、損失の極小化のための措置を講じる。
 - ・ 災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。

- ④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 業務分掌規程および職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
 - ・ 中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定めるとともに、予算制度などの経営管理制度を整備する。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 業務の執行が法令および定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として、組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。
 - ・ 取締役および使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人および監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する（具体的には、四半期ごとに年4回および必要に応じて情報交換を実施する。）。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を任命し人事的対応をはかる。
 - ・ 監査等委員会によりその職務の指示を受けた使用人は、当該指示された業務を他の業務に優先し遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および上長などの指揮・命令は受けないものとする。
 - ・ 当該使用人の人事異動および考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制および当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査等委員は、取締役会のほか部長会議など重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求めることができる。
- ・ 取締役および使用人は、監査等委員会から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・ 取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。
- ・ 内部監査室は、監査等委員会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。
- ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 社内規程の整備状況

当社は、上記宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

b. 対応統括部署および不当要求防止責任者

当社は、反社会的勢力への対応統括部署を事業サポート部と定めるとともに、不当要求防止責任者を選任しております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放団体、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築しており、不当要求、組織暴力および犯罪行為については、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備しております。

c. 反社会的勢力排除の対応方法

イ 新規取引先・株主・役職員について

原則として、民間の調査機関を通じて反社会的勢力との関係の有無を調査します。

取引の開始時には、各種契約書などにおいて「反社会的勢力との関係がないことを確認する」体制とし、「関係を持った場合」の暴力団排除条項を明記することとしています。

また、従業員については、全員から、反社会的活動を行う特定の団体等との関係はないことの誓約書を受領しています。

ロ 既存の取引先について

通常必要と思われる注意を払うとともに、一定の範囲を対象として、調査・確認を実施しております。

ハ 既存取引先などが反社会的勢力であると判明した場合や疑いが生じた場合、速やかに取引関係などを解消する体制をとっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

当社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口を設置し、さらに通報者保護を社内規定に明記して運用しております。また、社外取締役との連携のもと、リスク管理委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定をおこない、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

② 業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会で、役員による情報交換を行い、経営に係る情報の共有とともに、担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

③ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、会計監査人と意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。また、内部監査部門と定期的に面談し、情報交換をしております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主様への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本計画としては、株主様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。内部留保資金については、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当したいと考えております。このような方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主様への利益還元重視の姿勢を明確にすべく、中期的に配当性向30%を目標とする配当方針としております。当期の期末配当につきましては、1株当たり31円の配当とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,029,168	流動負債	2,765,187
現金及び預金	2,721,463	買掛金	359,263
受取手形	168,918	1年内返済予定の長期借入金	379,936
売掛金	1,157,351	未払金	422,871
商品	706,006	未払法人税等	923,770
貯蔵品	68,489	未払費用	312,764
前払費用	189,880	賞与引当金	47,169
その他	17,324	契約負債	163,526
貸倒引当金	△265	その他	155,884
固定資産	6,829,550	固定負債	1,053,665
有形固定資産	5,628,439	長期借入金	160,000
建物	3,127,116	退職給付引当金	370,913
構築物	201,894	役員退職慰労引当金	256,683
機械及び装置	66,082	資産除去債務	262,025
車両運搬具	22,292	その他	4,043
工具、器具及び備品	130,607	負債合計	3,818,853
土地	2,016,836	(純資産の部)	
建設仮勘定	63,609	株主資本	8,037,865
無形固定資産	107,543	資本金	1,347,557
ソフトウェア	46,495	資本剰余金	1,007,224
その他	61,048	資本準備金	1,007,224
投資その他の資産	1,093,566	利益剰余金	7,871,812
投資有価証券	19,388	利益準備金	4,931
関係会社株式	1,000	その他利益剰余金	7,866,881
破産更生債権等	13	繰越利益剰余金	7,866,881
長期前払費用	36,733	自己株式	△2,188,728
敷金及び保証金	364,218	評価・換算差額等	1,999
建設協力金	291,760	その他有価証券評価差額金	1,999
保険積立金	11,460		
繰延税金資産	368,995		
その他	10		
貸倒引当金	△13	純資産合計	8,039,865
資産合計	11,858,718	負債・純資産合計	11,858,718

損 益 計 算 書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,358,214
売 上 原 価	2,722,030
売 上 総 利 益	11,636,184
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,309,557
営 業 利 益	4,326,627
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,371
受 取 配 当 金	463
受 取 手 数 料	6,332
そ の 他	3,270
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,923
為 替 差 損	8,390
そ の 他	53
経 常 利 益	12,367
特 別 利 益	4,325,696
固 定 資 産 売 却 益	5,454
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	2,334
減 損 損 失	5,137
税 引 前 当 期 純 利 益	7,472
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,323,678
法 人 税 等 調 整 額	1,306,353
当 期 純 利 益	△76,658
	1,229,694
	3,093,984

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,347,557	1,007,224	1,007,224	4,931	5,392,781	5,397,712
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	△74,275	△74,275
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,347,557	1,007,224	1,007,224	4,931	5,318,506	5,323,437
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△545,608	△545,608
当 期 純 利 益	—	—	—	—	3,093,984	3,093,984
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	2,548,375	2,548,375
当 期 末 残 高	1,347,557	1,007,224	1,007,224	4,931	7,866,881	7,871,812

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,188,286	5,564,207	2,419	2,419	5,566,627
会計方針の変更による累積的影響額	—	△74,275	—	—	△74,275
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,188,286	5,489,932	2,419	2,419	5,492,352
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△545,608	—	—	△545,608
当 期 純 利 益	—	3,093,984	—	—	3,093,984
自己株式の取得	△442	△442	—	—	△442
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△420	△420	△420
当期変動額合計	△442	2,547,932	△420	△420	2,547,512
当 期 末 残 高	△2,188,728	8,037,865	1,999	1,999	8,039,865

独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

KeePer技研株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KeePer技研株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月24日

KeePer技研株式会社 監査等委員会

監査等委員 角田 善弘 ㊟

監査等委員 家田 義人 ㊟

監査等委員 谷 基司 ㊟

(注) 監査等委員角田善弘、家田義人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度を導入するため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削 除 >

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="260 182 389 209">< 新 設 ></p> <p data-bbox="118 569 165 596">附則</p> <p data-bbox="126 633 527 660">(監査役の責任限定に関する経過措置)</p> <p data-bbox="260 697 389 724">< 新 設 ></p>	<p data-bbox="580 182 768 209">(電子提供措置等)</p> <p data-bbox="566 216 1014 338"><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="617 345 1014 531"><u>2.</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="580 569 627 596">附則</p> <p data-bbox="720 633 857 660">(現行どおり)</p> <p data-bbox="580 697 936 724">(電子提供措置に関する経過措置)</p> <p data-bbox="566 731 1014 917"><u>1.</u> 2022年9月1日(以下「施行日」という。)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="566 924 1014 1046"><u>2.</u> 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

当社の監査等委員でない取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、改めて監査等委員である取締役とは区別して監査等委員でない取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の株式数
1	谷 好 通 (1952年3月18日) 再 任	1985年8月 1993年2月 2019年2月	株式会社タニ設立（創業会社） 代表取締役社長就任（現任） アイ・タック技研株式会社（現当社） 設立 代表取締役社長就任 代表取締役会長兼CEO就任（現任）	40,000株
2	賀 来 聡 介 (1971年5月4日) 再 任	1999年2月 2006年11月 2008年1月 2009年1月 2011年7月 2013年2月 2014年7月 2015年1月 2015年7月 2016年7月 2019年2月	中外石油株式会社入社 当社入社 快洗隊運営部関東担当部長 取締役キーパー-LABO運営本部長就任 常務取締役キーパー-LABO運営本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 取締役副社長経営企画本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役東日本支社長就任 代表取締役社長兼COO就任（現任）	1,178,000株
3	鈴 置 力 親 (1978年9月15日) 再 任	2001年4月 2005年7月 2007年7月 2009年1月 2013年2月 2014年7月 2015年7月 2016年4月 2016年7月 2019年2月	当社入社 関東営業部長 取締役営業本部副本部長就任 常務取締役営業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役西日本事業本部長就任 常務取締役西日本支社長就任 専務取締役就任（現任）	644,400株
4	矢 島 洋 (1975年12月26日) 再 任	1996年4月 2008年11月 2013年7月 2014年9月 2015年7月 2016年7月 2017年9月 2018年9月	秀栄興産株式会社入社 当社入社 西日本事業本部部长 取締役東日本事業本部技術部長就任 取締役東日本店舗部長就任 取締役東日本支事業部長就任 取締役キーパー-LABO事業部長就任 取締役キーパー-LABO運営事業部長就任（現任）	32,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所 有 する 当社の株式数
5	み うら けん すけ 三 浦 健 典 (1984年7月19日) 再 任	2007年4月 2007年11月 2017年7月 2018年4月 2019年7月 2019年9月	名古屋鉄道株式会社入社 当社入社 執行役員関東営業部長就任 執行役員営業部長就任 営業部長就任 取締役営業部長就任(現任)	12,800株
6	の さき けい すけ 野 崎 佳 介 (1986年12月27日) 新 任	2009年4月 2016年7月 2020年10月	当社入社 企画部部长就任 キーパーLABO運営事業部長就任 (現任)	一株
7	おか だ くに ひこ 岡 田 邦 彦 (1960年6月10日) 社 外 再 任	1983年4月 2007年4月 2012年6月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年9月	日本石油精製株式会社(現 ENEOS株式会社)入社 新日本石油株式会社(現 同社) 関西支店販売4グループマネージャ ー JX日鉱日石トレーディング株式会 社(現 ENEOSトレーディング株 式会社)中央販売研修センター所 長 同社福岡支店長 JXトレーディング株式会社(現 ENEOSトレーディング株式会社) 執行役員東京支店長就任 ENEOSトレーディング株式会社取 締役執行役員就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	一株
8	ふか や まさ とし 深 谷 雅 俊 (1974年8月19日) 社 外 独立役員 再 任	1998年10月 2002年4月 2007年8月 2008年8月 2009年1月 2013年9月 2014年5月 2015年9月 2016年5月 2021年9月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 深谷会計事務所開設 所長就任 (現任) 株式会社買取王国社外監査役就任 当社社外監査役就任 株式会社スズキ太陽技術(現 株 式会社動力)社外監査役就任(現 任) 当社社外取締役監査等委員就任 株式会社買取王国社外取締役監査 等委員就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所 有 する 当社の株式数			
9	<small>おおしま</small> 大島 も え (現姓：坂野) (1976年6月13日) <table border="1"> <tr><td>社 外</td></tr> <tr><td>独立役員</td></tr> <tr><td>新 任</td></tr> </table>	社 外	独立役員	新 任	1999年4月 2001年1月 2003年5月 2019年2月 2019年6月	愛知県立大学嘱託職員 衆議院議員 秘書 愛知県尾張旭市議会議員 ※2019年1月愛知県尾張旭市長選 挙立候補により4期日途中にて自 動失職 smile lab m's 開業 団体職員	一株
社 外							
独立役員							
新 任							

- (注) 1. 当社は、岡田邦彦氏が取締役執行役員を務めるENEOSトレーディング株式会社との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡田邦彦氏、深谷雅俊氏及び大島もえ氏は社外取締役候補者であります。
3. 岡田邦彦氏は、ENEOSトレーディング株式会社で役員を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 岡田邦彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
5. 深谷雅俊氏は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、現在、公認会計士であり、高度な専門知識を有し、主に財務部門の監督をお願いするとともに経営判断において高度な財務面からのアドバイスを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 深谷雅俊氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、7年となります。
7. 当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、深谷雅俊氏を独立役員として指定し、両取引所に届出ております。
8. 岡田邦彦氏及び深谷雅俊氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
9. 大島もえ氏は、愛知県尾張旭市議会議員を約4期務められ、政治家としての豊富な知識と幅広い経験をもとに、当社の経営を監督していただくとともに当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

10. 大島もえ氏が選任され、社外取締役役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、大島もえ氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。
11. 大島もえ氏の選任が承認された場合、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、大島もえ氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員でない取締役とは区別して監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の株式数
みずしまただし 水島正 (1951年5月21日) 社外 独立役員 新任	1975年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	一株
1999年4月	同行審査部（東京）主任審査役就任		
2000年10月	ユニゾン・キャピタル株式会社CFO就任		
2005年7月	株式会社コンサルティング・ワン代表取締役 就任（現任）		
2008年8月	クオンタムリープ株式会社取締役副社長就任		
2011年1月	PNBアセット・マネジメント・ジャパン株式会 社代表取締役社長就任		
2011年2月	株式会社レノバ取締役就任		
2016年3月	ユニゾン・キャピタル株式会社監査役就任 （現任）		
2017年6月	株式会社ダイナミクス監査役就任（現任）		
2018年3月	株式会社資さん監査役就任（現任）		

(注) 1. 水島正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 水島正氏は社外取締役候補者であります。

3. 水島正氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、水島正氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

4. 水島正氏の選任が承認された場合、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、水島正氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

5. 水島正氏を社外取締役候補者とした理由は、金融業界に長年携われ、その豊富な知識と幅広い経験をもとに、当社の経営を監督していただくとともに当社の経営全般に助言を頂戴することにより監査体制及びコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて、春名潤也氏を、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
はるな じゅんや 春名潤也 (1981年7月15日) 社外 独立役員	2008年9月 2008年11月 2009年12月 2009年12月 2013年9月 2014年4月 2020年10月 2021年7月	司法試験合格 最高裁判所 司法研修所入所 愛知県弁護士会 弁護士登録 セントラル法律事務所入所 愛知工業大学非常勤講師就任 (知的財産法) セントラル法律事務所 パートナー弁護士就任 (現任) 一般財団法人人生100年社会デザイン財団 外部監事就任 (現任) 株式会社メディウムジャパン 社外監査役就任 (現任)	一株

(注) 1. 春名潤也氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 春名潤也氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 春名潤也氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、春名潤也氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。
4. 春名潤也氏が選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、春名潤也氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
5. 春名潤也氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士の専門的知見および豊富な企業法務の見識を有しております。これらの専門性および見識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化および取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断いたしました。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア オフィスタワー5階
ミッドランドホール

※昨年と開催場所を変更しております。お間違えのないようお願い申し上げます。



- ご案内
1. JR 名古屋駅桜通口から徒歩約5分
 2. 名鉄 名鉄名古屋駅中央改札口から徒歩約3分
 3. 近鉄 近鉄名古屋駅正面改札口から徒歩約3分
 4. 地下鉄 名古屋駅東山線南改札口から徒歩約1分

(お願い)

当日、駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいようお願い申し上げます。